

麦(原料・製品)

検査結果(2017/4/1～2017/9/30)

ユーコープ

ゲルマニウム半導体核種分析装置を用いた検査結果です

*1 検出せずとは結果が検出限界値を下回ったことを示します(検出限界値は検査対象食品によって異なります)。

*2 検出限界とは、その分析法や検査法を用いて検出できる最低値をいいます。

*3 分類は、新基準(2012.4.1施行)の食品分類を示しています。
〔乳児用食品、乳・乳飲料、飲料水(ミネラルウォーター・原料に茶を含む清涼飲料水・飲用に供する茶)、一般食品〕

※ 麦茶は原料である大麦の状態では一般食品の基準100ベクレル/kgが適用されます。よって実際に飲む状態の麦茶は、飲料水の基準である10ベクレル/kgが適用されます。

月	分類*3	食品名	原料産地 または加工地	検査結果*1 単位:ベクレル/kg(検出限界*2:ベクレル/kg)				判定
				放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				検査結果	検出限界	検査結果	検出限界	
6月	一般食品	うどん	加工地/山梨県	検出せず	10	検出せず	10	○